

## 令和8年第2回稲城市教育委員会定例会

1 令和8年2月10日、午前9時30分から、稲城消防署講堂において、令和8年第2回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

杉本 真紀子（教育長）

白井 妙子

北川 英一

田中 教仁

上林 秀之

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長 佐藤 知子

教育指導担当部長 野村 洋介

教育総務課長 栢場 恵子

学務課長 涌田 恵一郎

指導課長 長澤 慎哉

生涯学習課長 小林 伸也

学校給食課長 中島 英

図書館課長 久野 由人

1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 古川 直広

教育総務課教育総務係 千代 菜摘

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

(1) 日程第1 会議録署名委員の指名

(2) 日程第2 会期の決定

(3) 日程第3 教育行政報告

(4) 日程第4 第3号議案

「稲城市学校給食費に関する規則の一部を改正する規則」

(5) 日程第5 第4号議案

「稲城市立図書館運営規則の一部を改正する規則」

(6) 日程第6 報告事項

教育長 　ただ今から、令和8年第2回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

　それでは、日程第1　本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。

　会議録署名委員については、教育長指名といたしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、白井委員にお願いいたします。

　次に、日程第2「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

　次に、日程第3「教育行政報告」です。教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

〔教育行政報告〕

教育総務課長 　1　教育委員会後援名義について

学務課長 　1　令和7年度就学時健康診断について  
2　感染症等による稲城市立学校の学級閉鎖等の状況について

指導課長 　1　担当者事業について  
2　研修事業について  
3　その他について  
4　教育センター関係について

生涯学習課長 　1　社会教育委員関係について  
2　社会教育活動の振興について  
3　芸術文化活動の振興について  
4　二十歳の式典関係について  
5　文化財の保護と普及について  
6　生涯学習推進事業について  
7　放課後子ども教室参加状況（12月分）について  
8　公民館主催事業の実施状況について

- 9 i プラザの主な主催事業の実施状況について
- 10 生涯学習課利用統計（i プラザ12月分）

- 学校給食課長
- 1 3学期の学校給食開始について
  - 2 試食会について
  - 3 学校との協働について

- 図書館課長
- 1 市主催事業について
  - 2 中央図書館主催事業（SPC運営）について
  - 3 分館主催行事について
  - 4 城山体験学習館の主な事業について

教育長 教育行政報告が終わりました。  
次に、日程第4 第3号議案「稲城市学校給食費に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。  
本案につきましては、学校給食費を改定するため、稲城市学校給食費に関する規則の一部を改正する必要があるので、提出するものです。  
詳細につきましては、学務課長より説明いたします。  
学務課長。

学務課長 それでは、第3号議案「稲城市学校給食費に関する規則の一部を改正する規則」をお開きください。はじめに、3ページの議案概要説明書をお開きください。  
まず、概要でございます。  
本案につきましては、学校給食費の額を改定するため、稲城市学校給食費に関する規則の一部を改正する必要があるので、提案するものでございます。  
続きまして、この改定の理由でございます。  
学校給食費につきましては、これまで物価上昇率等の状況を考慮して単価を算出してまいりました。また、稲城市では、令和7年1月から東京都公立学校給食費負担軽減事業を活用し、児童・生徒の学校給食費につきましては、全額補助を行っております。  
東京都負担軽減事業の学校給食費補助の上限単価、いわゆる東京都単価につきましては、東京都内の平均学校給食費の単価から算出しており、東京都内で学校給食を提供する上で、給食の質を適正に確保するために必要な水準となる金額となっております。このことから、令和8年度以降、稲城市の学校給食費の単価は東京都単価を用いることといたします。  
続きまして、改定額の考え方でございます。  
令和8年度の稲城市学校給食費につきましては、令和7年度の東京都単価といたします。なお、これまで本規則には、月額単価を規定して、1食

単価を規則に記載のある計算方法に基づき算出をしておりました。令和8年4月以降につきましては、以下の1食単価から月額単価を算出することとし、本規則に月額単価と1食単価の両方を規定することといたします。

なお、下の表でございますが、令和7年度の東京都単価がこちらに記載の単価となっております、こちらに合わせる形で稲城市の1食単価を定めるものとなっております。

次のページをお願いいたします。

改正内容でございます。第4条第1項中の給食費の額につきまして、下表のとおり改正をするものでございます。右側が旧単価ということで、今の現在の単価となっております。真ん中の新の欄につきまして、令和8年4月以降の新しい単価ということで記載をしております。先ほどご説明いたしましたとおり、月額単価と1食当たりの単価、両方を規則のほうに規定をするということで、今回改正を行わせていただく予定としております。

施行期日等でございますが、本規則については、令和8年4月1日に施行いたします。付則におきまして、給食の申込みや口座振替に関して必要な行為については、準備行為として施行日よりも前に行うことができること、また、学校給食費については、4月分から適用されるということで、規定をさせていただきます。

5ページについては、規則の新旧対照表を掲載しております。

説明については、以上でございます。

教育長 以上で、提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

北川委員。

北川委員 改正があるのですが、旧に比べて新のほうが高くなっているということは、より給食の内容が充実するというふうに考えてよろしいでしょうか。

教育長 学務課長。

学務課長 学校給食費の単価について、そのまま賄材料費ということで充当いたします。賄材料費分も金額が上がるということになりますので、学校給食の質が向上するということになります。

北川委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、ほかに質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより第3号議案「稲城市学校給食費に関する規則の一部を改正する規則」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

教 育 長 挙手全員であります。よって、第3号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に日程第5 第4号議案「稲城市立図書館運営規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

本案につきましては、稲城市立図書館設置条例の改正に伴い、稲城市立図書館運営規則の一部を改正する必要があるため、提出するものです。

詳細につきましては、図書館課長より説明いたします。

図書館課長。

図書館課長 第4号議案「稲城市立図書館運営規則の一部を改正する規則」につきまして、説明を申し上げます。

恐れ入りますが、17ページの議案概要説明書をご覧ください。

概要でございます。

本案は、稲城市立図書館設置条例の改正に伴い、稲城市立図書館運営規則の一部を改正するものでございます。

今回の改正につきましては、令和8年7月より、城山体験学習館を稲城市立中央図書館の施設として位置づけ、合わせて第一図書館から第四図書館の分館についても指定管理事業者による運営管理を行わせることとなりました。そのために必要な稲城市立図書館設置条例の一部を改正する条例を、令和7年第8回稲城市教育委員会定例会で第25号議案として提出し、可決された後、令和7年第3回稲城市議会定例会に上程し、承認を得たところでございます。今回の議案は、先の条例改正を受け、稲城市立図書館運営規則と城山体験学習館管理運営規則を整理統合し、一体的な運営を行うために必要な規則を定めるためのものでございます。

改正内容でございます。それでは、19ページの新旧対照表をご覧ください。

左側、新の部分が今回の改正規則案、右側の旧の部分が改正前の規則となっております。

まずはじめに、規則の題名を稲城市立図書館設置条例施行規則に改めるものでございます。これは、この規則の内容が稲城市立図書館設置条例に連動する内容となっていることから、題名についても合わせるものでございます。

第1条では、稲城市立図書館設置条例の改正に伴い、引用条項を整理いたします。

第2条から第8条では、条文の文言を整理し、第9条では、見出し及び条文の修正を行い、第2項を削除します。

第10条では、条文の整理とともに、該当する条の削除に伴い、条番号を繰上げ、同様に第11条も条番号の繰上げを行います。

第12条では、図書館資料の館外利用に関する規定を、第13条から第20条では、稲城市立図書館設置条例別表第3に掲げる施設、いわゆる現在の城山体験学習館の施設の使用時間や利用等に関する規定を整理いたしました。

第21条では、利用者及び使用者の遵守事項について明記し、第22条から第26条では、指定管理者の申請書の整理や規定の見直しを行うとともに、第12条から第21条までの追加に伴う条番号の繰下げを行います。

第27条は、指定管理者に関する読替え規定を整理し、第28条は条文整理を行い、条番号の繰下げを行います。

最後に、26ページ以降につきましては、中央図書館資料施設の使用等に必要な申請書類のフォームを規定したものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

教 育 長 以上で、提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

北川委員。

北川委員 多くのところで館長が、教育委員会に変更されていますけれど、その意図するところを教えてくださいと思います。

教 育 長 図書館課長。

図書館課長 こちらにつきましては、今回、指定管理者に業務を任せるにあたり、分館も含めて全体的に管理をお任せすることから、今の図書館長という職責についても、指定管理者側にお任せするというところで、今回館長を教育委員会という形に修正をさせていただいております。

北川委員 分かりました。

教 育 長 ほかにいかがでしょうか。

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これよりに、第2号議案「稲城市立図書館運営規則の一部を改正する規則」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

教育長 挙手全員であります。よって、第4号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第6 報告事項です。

報告事項は予算案件であることから、非公開審議といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なしの声あり )

教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告事項は非公開審議といたします。また、報告事項の会議録は時限秘とし、非公開の期間を市議会において当該予算が成立した日までといたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なしの声あり )

教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告事項の会議録については、市議会において当該予算が成立した日までの時限秘といたします。これより非公開審議に入りますので、関係者以外の退席を求めます。暫時休憩いたします。

( 暫時休憩 )

(これより報告事項は非公開審議)

---

教育長 再開いたします。

本日の報告事項は2件です。はじめに、報告事項1「令和7年度教育費補正予算の提出について」を教育総務課長より説明をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長 それでは、令和7年度教育費補正予算について概要を説明させていただきます。

補正の概要でございます。

稲城市商工会から学校教育への寄附金といたしまして、「いなぎ市民まつり産業まつり工業展」におけるチャリティー募金活動を通じて集められた寄附金7万2,247円を、令和7年度中に受ける予定でございます。これに伴い、歳入予算を計上するものでございます。

1 歳入科目でございます。

19寄附金、01寄附金、06教育費寄附金、01教育総務費寄附金、01学校

教育指定寄附金、これを7万2,247円計上するものでございます。  
なお今回、歳入科目は新設するものでございます。  
説明は以上です。

教 育 長 以上で、説明が終わりましたので、これよりご意見・質疑をお願いいたします。

それでは、特にご意見・質疑がないようですので、以上で意見・質疑を終結いたします。

次に、報告事項2「令和8年度教育費予算の提出について」を教育総務課長より説明をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長 それでは、資料は報告事項2 令和8年度教育費予算の提出についてをお開きいただきたいと思います。

1 ページをご覧ください。

はじめに、令和8年度の教育費予算案につきましては、第11回定例会において、教育費予算要望案の概要説明を行いました。今回予算が整いましたので、ご報告をさせていただきます。

1 教育費予算案の金額でございます。

令和8年度は、66億1,721万5,000円、令和7年度、前年度と比較いたしまして、5,959万7,000円の減でございます。

詳細につきましては、後ほど説明をいたしますが、全体の事業の中で3億2,865万5,000円の増、3億8,825万2,000円の減でございます。主な要因については、若葉台小学校、六中の建設にかかる費用の償還額が減額になっているものでございます。

次に、2 令和8年度予算の特徴（新規事業、レベルアップ及び普通建設事業）、これにつきましては、後にご説明いたします。

それでは、2 ページをお開きください。

2 ページから3 ページには、令和8年度教育費予算案の一覧をお示ししております。

一番左の欄の事業名、事業別について、右に向かって令和8年度の予算、令和7年度の予算、前年度との増減比を示しているものでございます。

はじめに、増減額につきましてご説明いたします。

1 教育総務費、こちらは6,502万7,000円の増。そして、下段の5 社会教育費が2億3,810万円の増でございます。それから、1枚おめくりいただいて、保健体育費2,552万8,000円の増。この3事業が増でございます。

減額については、2 ページにお戻りいただきまして、2 小学校費の6,634万5,000円の減。3 中学校費の3億1,685万1,000円の減、幼稚園

費は505万6,000円の減、3事業が減となっております。

次に、各事業ごとの増減要因の主なものといたしましては、事業ごとに順に申し上げますと、はじめに教育総務費の増減については、教育指導に関する経費、こちらが前年度比1,017万5,000円の増で、主な要因としては、稲城サイエンス特例校の開設に伴う経費の計上等でございます。

次に、2 小学校費及び3 中学校費は減額となっております。

こちらの主な要因といたしましては、小学校費・中学校費とも、令和7年度に計上しておりましたGIGAスクール構想第2期に向けたタブレット端末整備作業に係る経費の減によるものでございます。また、先ほどご説明を申し上げましたが、小学校費は若葉台小学校の建設事業費が学校用地買取費及び校舎買取費の償還満了による減額。中学校費の稲城第六中学校建設事業費についても同様に、学校用地買取費等の償還額が減ったことによる減となっております。

次に、5 社会教育費の増について、主な要因を申し上げます。

こちらは図書館事業に関する経費の増。また、iプラザ整備運営事業に関する経費の増が、主な要因でございます。後ほど、レベルアップ事業にてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

保健体育費における教育部の所管に関する事業については、行の下から4つ目、1億2,916万4,000円の増。また、第二調理場の建設費については、先ほど申し上げましたとおり、償還が済んだ費目も増えてきたということで、用地買取費のみとなったことによる減でございます。

では、1ページおめくりいただきまして、4ページをご覧くださいと思います。

4ページと5ページには、新規事業・レベルアップ事業・普通建設事業を記載しております。

新規事業については、稲城サイエンス特例校の開設、稲城チャレンジクラスの開設、稲城市制施行55周年記念全国将棋サミット2026及びいなぎ将棋まつり、平尾古民家記録保存事業、生涯学習課によるiプラザ施設維持管理業務の事後評価及び劣化診断結果等に係る評価・分析委託、稲城市立図書館学習スペースの整備・拡充でございます。

次に、レベルアップ事業でございます。

教育相談事業の一部委託化、梨の実ルーム分室の開室等でございます。

次に、5ページをご覧ください。5ページについては、普通建設事業について記載しております。

稲城第三小学校校舎建替工事、長峰小学校屋上防水改修工事、稲城第一中学校校舎増築工事实設計委託、稲城第四中学校体育館バリアフリートイレ設置工事等でございます。学校給食調理場第二調理場空調設備設置工事設計委託もでございます。

次に、6ページをご覧ください。

こちらは、令和8年度予算要求ということで、11月にご報告をした中で未積算事項を記載しております。

教育総務課による建設事業費として、稲城第五中学校の体育館バリアフリートイレの設置工事につきましては、未積算でございます。理由といたしましては、政策的な判断により、財政の平準化ということで、第四中学校、第五中学校の2校分を考えておりましたが、今回は第四中学校を計上いたしまして、第五中学校は未積算でございます。令和7年度に隣接する向陽台小学校にバリアフリートイレを設置したということで、第五中学校については令和9年度に向けて要求していく予定でございます。

説明は以上です。

教 育 長 以上で、説明が終わりましたので、これよりご意見・質疑をお願いいたします。

暫時休憩。

( 暫時休憩 )

教 育 長 再開します。  
教育総務課長。

教育総務課長 失礼いたしました。

最後に、学務課の学校給食費に関する予算につきましては、11月時点では、国・東京都の動向が明確ではありませんでしたが、ここで小学校については、5,200円までは国で補助を行って、5,200円を超える部分については、これまでどおり東京都が8分の7の補助を行うということが決定いたしましたので、今回の予算案では、歳入予算に反映をしております。

なお、今回の国の通知により、学校給食費については無償化ではなく、保護者負担の減額であるという位置づけが明確となっております。

説明は以上です。

教 育 長 それでは以上で説明が終わりましたので、これよりご意見・質疑をお願いいたします。

北川委員。

北川委員 それでは、まとめて質問をさせていただきます。

表の中のまず、教育総務費ですが、ちょっと先ほどの説明と被るところがあったら申し訳ないんですが。

教育長 表の中のというのは、何ページの表ですか。

北川委員 2ページです。

教育総務費の一番下、教育指導行事に関する経費ですが、大体去年の4倍ぐらいになっていて、一昨年度から見ると2倍ぐらいなんですが、この中身の変動についてお知らせいただければと思います。

2つ目は、中学校費の一番上、中学校管理運営費。ここ多分、エアコン代が入っているのではないかなと思うんですが、これは満額、今まで未設置の特別教室には入るということでよろしいのでしょうか。

それから、5番の社会教育費ですが、3番目の芸術文化振興費と社会教育活動振興費、ここがかなりの増になっております。昨年度と一昨年度はあまり変わっておりませんでしたので、今年度変わっている理由をお知らせいただければと思います。

それから確認ですが、ほかに積算をされなかったものはないんですね。積算されなかったのは、トイレのことについて伺いましたけれども。

以上です。よろしく申し上げます。

教育長 それでは、回答のご準備ができた課長からお願いします。

北川委員、ちょっと確認ですけれども、最後のご質問の「ほかに積算されなかったものは」というご質問について、ちょっと具体的に確認をしたいんですが、積算というのは、何から何に対しての積算という意味でしょうか。

予定していたものに対して、この中に入っていないというそういう意味でよろしいですか。

北川委員 そのとおりです。

教育長 予定していたというものが、どの時点での予定と捉えればよろしいでしょうか。

北川委員 11月の予算の会議から。

教育長 では、そういったことで具体的にお示しをいただきましたので、担当の課長はご準備をお願いいたします。

それでは、改めまして挙手をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 それでは、中学校管理費の空調の設置の件と、それから、未積算の部分について、私から回答させていただきます。

中学校管理運営費が減となっているということでございましたけれど

も、北川委員の仰っておりました中学校の特別教室の空調設備の設置につきましては、令和8年度に未設置の部分につきましては、全て予算を計上しております。

それから、第11回定例会でご報告をさせていただきました予算案の内容で、未積算の件については、今回ご報告をいたしました第五中学校のバリアフリースイールの件のみでございます。

以上です。

教育長 ほかに。  
生涯学習課長。

生涯学習課長 ご質問は2つあったと思いますけど、順番にお答えをいたします。  
表の上からでございますが、芸術文化振興費の前年度比の増ということで、理由といたしましては、この資料のページで言うと4ページの新規事業でございますが、上から3つ目、稲城市制施行55周年記念全国将棋サミット2026及びいなぎ将棋まつりということで、791万4,000円を計上しております、この分が増額の大部分を占めているというものでございます。

2点目としましては、社会教育活動振興費の増でございますが、こちらにつきましては、生涯学習だより「ひろば」を発行しておりますけれども、こちら現在の事業者が諸物価の高騰により、事業撤退というところで、新しい事業者から見積りを徴したところ、高額となったということが原因でございます。

以上です。

教育長 今、お二人の課長から説明がありましたけれども、もう一点、教育総務費の一番下の行、教育指導行事に関する経費についての回答は、誰がされますか。  
指導課長。

指導課長 教育指導行事に関する経費の増でございますけれども、申し訳ございません。今ちょっと手元に資料がございませんので、また後ほど、お答えしてもよろしいでしょうか。

教育長 暫時休憩します。

( 暫時休憩 )

教育長 再開します。  
北川委員。

北川委員 ありがとうございます。

先ほど新規事業等の説明を受けましたが、2ページの表のどこのものか、ちょっとこれだと関連が分からないです、どこの科目の増減なのか。だからちょっと2ページの表との関連が分かるような、事業費だけではなくて、科目についてもそこに記入していただけると、以降分かりやすいかと思いますので、検討をお願いできればと思います。

教育長 今後の予算案のときにということで、お預かりしたいと思います。ほかにいかがでしょうか。  
上林委員。

上林委員 先ほどの北川委員とちょっとかぶるかもしれないんですけども、2ページの表の中学校費の下の、中学校管理運営費でマイナスで2億1,100万円程度あるんですけども、来年度は、令和7年度で特別教室の空調の設置がほぼ終わったので、これぐらい減額ということでよろしいでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 詳しい資料をちょっと手元に持っておりませんで、全体の金額として落ちているのは、上林委員のご認識のとおりだと思いますが、詳細の金額等がもし必要であれば、また、後に回答させていただきます。

上林委員 大丈夫です。  
ほとんど空調経費ということですよ。特別教室の。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 そうでございます。  
金額は減っておりますけれども、残りの空調はきちんと設置できるように計上しております。

教育長 上林委員。

上林委員 ありがとうございます。理解できました。

教育長 ありがとうございます。  
ほかにいかがでしょうか。  
ほかにご意見・質疑がないようですので、以上で意見・質疑を終結い

たします。

これにて非公開での審議を終了したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なしの声あり )

教 育 長     ご異議なしと認め、以上で非公開での審議を終了します。

---

(これにて報告事項の非公開審議は終了)

教 育 長     以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。  
これにて閉会といたします。

(午前 10 時 10 分閉会)